

ATM操作で お金に戻ってくる[※]ことは ありません！

※「お金に戻る」とはご自身の口座に
現金が振り込まれることです



ATMで…

医療費払い戻しの手続き？
銀行のコールセンターに連絡？

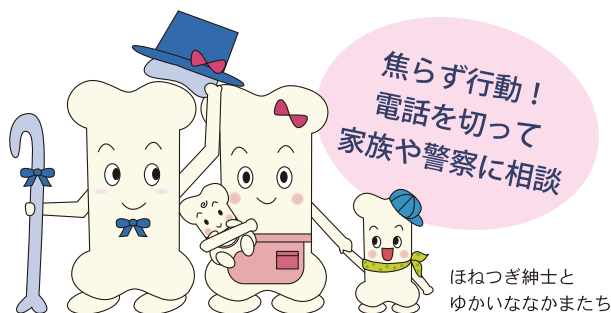
詐欺です！ だまされないで！



ストップ！ ATMでの携帯電話

- ☑ ATM付近では携帯電話で通話しない！
- ☑ ATM付近で携帯電話で通話する高齢者を見かけたときは声を掛ける！

あなたの声掛けが 詐欺被害を 防ぎます！



全国柔整鍼灸協同組合

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

- ・2022年10月1日より後期高齢者医療に「2割負担」が新たに導入されます。9月まで1割負担で10月から2割負担になる患者には、窓口負担が大きくなることから、負担を抑える配慮措置があります(2025年9月末まで)。
- ・配慮措置とは、1か月の負担増加額を3,000円までに抑えるため、自己負担額(窓口で支払う費用)との差額を「高額療養費制度」の口座へ後日払い戻します。
- ・高額療養費の口座が登録されていない方には、2022年秋頃に、自治体等から高額療養費の申請書を郵送します。
- ・郵送せずに電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、通帳をお預かりすることは**絶対にありません**。ATMの操作をお願いすることも**絶対にありません**。

☆高額療養費制度とは

医療費の自己負担額(窓口で支払う費用)が一定額以上になる場合に、その額を超えた部分の費用を払い戻したり、窓口での支払いを不要としたりする制度です。

高額療養費の還付を装った 詐欺に注意!

自治体の職員等が以下のことをすることは
絶対にありません!

- ・ATMの操作をお願いすること
- ・自宅に訪れ、キャッシュカード等を預かること
- ・受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
- ・メールやLINEを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること



不審に思ったらすぐに連絡!

- ◆ お住まいの市区町村担当窓口
- ◆ 最寄りの警察署または警察相談専用電話 **#9110**
- ◆ 消費者ホットライン(局番なし) **188 (いやや!)**